



ピックカメラ

第38期 定時株主総会 招集ご通知

開 催 平成30年11月15日(木曜日)
日 時 午前10時

開 催 東京都板橋区大山東町51-1
場 所 板橋区立文化会館 大ホール

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任
の件
第3号議案 監査役2名選任
の件
第4号議案 補欠監査役1名
選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/3048/>



株式会社 **ピックカメラ**

証券コード 3048

証券コード 3048
平成30年10月31日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

株式会社ビックカメラ

代表取締役社長 宮 嶋 宏 幸

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年11月14日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

所定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使」のご説明をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

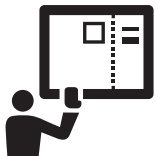
1. 日 時 平成30年11月15日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区大山東町51-1
板橋区立文化会館 大ホール
3. 会議の目的事項
(報告事項) (1) 第38期（自平成29年9月1日 至平成30年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第38期（自平成29年9月1日 至平成30年8月31日）計算書類の内容報告の件
(決議事項)
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

平成30年11月15日（木曜日）  
午前10時



### 書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年11月14日（水曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年11月14日（水曜日）  
午後6時00分完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

XXXXXXXX 年 X月 X日

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインコードを登録してください。

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1・4号議案


- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使に関する お問い合わせ

# 機関投資家の皆様へ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

その他の株式事務に関するお問い合わせ先

 0120-288-324

(受付時間 平日午前9時～午後5時)

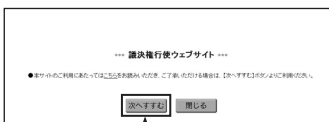
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

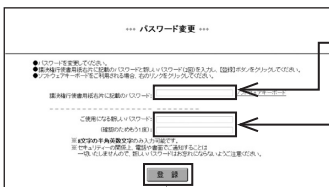
- 2 議決権行使書用紙に  
記載された  
「議決権行使コード」を  
ご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に  
記載された  
「初期パスワード」を  
ご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたが  
って賛否をご入力くださ  
い。

(ご注意)

- ・パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担になります。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成29年9月1日)  
(至 平成30年8月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに景気が回復しております。企業収益及び雇用情勢は改善が続いており、個人消費は持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン、ゲーム機が好調に推移したことに加え、洗濯機、冷蔵庫、エアコンやテレビ等が堅調に推移し、デジタルカメラ、パソコン、理美容家電等がやや低調であったものの、総じて堅調に推移しました。

こうした状況下にあつて、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、当社グループをあげて、接客力・専門性の向上、新規事業の拡大及びアフターサービスの強化に取り組むと同時に、生産性の向上に向け、当社グループのシステム統合効果の創出並びに物流拠点の在庫管理精度の向上及びコスト抑制等の物流改革に取り組んでおります。また、インターネット通販システムの刷新を踏まえ、オムニチャネルを含むインターネット通販事業の強化に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、平成29年9月29日に「ビックカメラ京王調布店」(東京都調布市)を開店、11月17日に「ビックカメラ船橋東武店」(千葉県船橋市)を開店いたしました。グループ会社におきましては、株式会社コジマが「コジマ×ビックカメラ イオンモールいわき小名浜店」(福島県いわき市)など5店舗を開店いたしました。

また、当社グループの幅広い品揃えを活かした新たな形態の店舗として、平成29年11月に開店した玩具専門店の「ビックトイズ プライムツリー赤池店」(愛知県日進市)、化粧品、理美容家電等を中心とする「ビックカメラセレクト原宿店」(東京都渋谷区)に続き、平成30年8月8日に、ワイン、ウイスキー等酒類を販売する株式会社ビック酒販の初の単独店「ビックカメラリカー アアシティお台場店」(東京都港区)を開店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 8,440億29百万円（前年同期比 6.8%増）、営業利益は 270億55百万円（前年同期比 23.8%増）、経常利益は 292億41百万円（前年同期比 20.0%増）、税金等調整前当期純利益は 280億85百万円（前年同期比 23.5%増）となりました。法人税等合計が 83億82百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 25億79百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 171億22百万円（前年同期比 26.8%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は 13.6%となりました。

品目別売上高のうち物品販売事業につきまして、音響映像商品の売上高は 1,386億 1 百万円（前年同期比 9.2%増）、家庭電化商品の売上高は 2,611億10百万円（前年同期比 4.9%増）、情報通信機器商品の売上高は 2,638億17百万円（前年同期比 7.6%増）、その他の商品の売上高は 1,663億99百万円（前年同期比 6.6%増）となりました。

物品販売事業以外のその他の事業につきましては、連結子会社である日本BS放送株式会社の売上高が増加したことに伴い、売上高は 141億円（前年同期比 4.1%増）となりました。

#### 企業集団の品目別売上高、同構成比及び前年同期比増減率

| 品目別      | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前年同期比<br>増減率(%) |
|----------|--------------|------------|-----------------|
| 音響映像商品   | 138,601      | 16.4       | 9.2             |
| 家庭電化商品   | 261,110      | 30.9       | 4.9             |
| 情報通信機器商品 | 263,817      | 31.3       | 7.6             |
| その他の商品   | 166,399      | 19.7       | 6.6             |
| 物品販売事業   | 829,928      | 98.3       | 6.8             |
| その他の事業   | 14,100       | 1.7        | 4.1             |
| 合計       | 844,029      | 100.0      | 6.8             |

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」を企業理念に掲げ、「一人ひとりのお客様を大切に、最高の満足と喜びを感じていただけるよう、笑顔と真心を込めた言葉で接します」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指してまいります。

### ① 生産性の向上

プライベートブランド商品の開発強化に取り組むほか、物流拠点の拡充並びに運営効率向上に努めてまいります。

また、グループ内の人材交流、女性従業員の活躍支援並びに従業員の健康サポートなどを通じ、組織活性化を図るとともに、スピード感のあるシステム開発体制を構築し、生産性の向上につなげてまいります。

### ② 持続的な成長

接客力と商品知識の向上、品揃えの強化などにより「専門店の集合体」の更なる強化に努めるとともに、店舗とネットを融合したオムニチャネルの強化を進めてまいります。

また、インターネット通販事業、インバウンド事業、法人事業、非家電事業、住設事業、株式会社ソフマップにおけるリユース事業などを成長領域と位置づけ、積極的に経営資源を投下してまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は131億31百万円であります。その内訳は、有形固定資産88億99百万円、無形固定資産34億6百万円、投資その他の資産8億25百万円であり、主なものは、ビックカメラ京王調布店、ビックカメラ船橋東武店の店舗新設に係る設備及び差入保証金、東松山商品センターの増設に係る設備並びにシステム開発に係るソフトウェアの取得であります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                           | 第35期<br>(平成27年8月期) | 第36期<br>(平成28年8月期) | 第37期<br>(平成29年8月期) | 第38期<br>(当連結会計年度<br>平成30年8月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 795,368            | 779,081            | 790,639            | 844,029                       |
| 経常利益<br>(百万円)                | 20,401             | 23,067             | 24,364             | 29,241                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 6,804              | 11,985             | 13,505             | 17,122                        |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)            | 39.25              | 65.91              | 74.28              | 93.65                         |
| 総資産<br>(百万円)                 | 329,580            | 336,769            | 350,211            | 365,605                       |
| 純資産<br>(百万円)                 | 120,846            | 129,096            | 145,593            | 155,765                       |

## (6) 重要な子会社の状況

| 名称               | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率<br>(%)  | 事業内容                         |
|------------------|--------------|---------------|------------------------------|
| 株式会社生毛工房         | 10           | 100.0         | 寝具の製造・販売                     |
| 株式会社ジェービーエス      | 20           | 100.0         | 一般貨物運送業                      |
| 株式会社ソフマップ        | 100          | 100.0         | パソコン・デジタル機器の<br>販売・買取        |
| 株式会社東京計画         | 10           | 100.0         | 広告代理業、不動産の賃貸<br>・管理及びゴルフ場の運営 |
| 株式会社東京サービスステーション | 10           | 100.0         | 家庭電化商品等の取付・修理                |
| 株式会社ビックアウトレット    | 10           | 100.0         | 家庭電化商品等の販売                   |
| 株式会社ビック酒販        | 50           | 100.0         | 酒類・飲食物の販売                    |
| 株式会社ラネット         | 10           | 100.0         | 移動体通信機器の販売                   |
| 東京カメラ流通協同組合      | 14           | 100.0 ( 75.5) | 共同金融事業                       |
| 豊島ケーブルネットワーク株式会社 | 100          | 82.3          | 有線テレビジョン放送事業                 |
| 日本BS放送株式会社       | 4,183        | 61.4          | 衛星放送事業                       |
| 株式会社コジマ          | 25,975       | 50.1          | 家庭電化商品等の販売                   |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容（平成30年8月31日現在）

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社3社で構成され、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品及びその他の商品の物品販売を主な事業としております。

物品販売事業の主要品目は、次のとおりであります。

| 区分       | 主要品目                                                 |
|----------|------------------------------------------------------|
| 音響映像商品   | カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ 他                         |
| 家庭電化商品   | 冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電 他                            |
| 情報通信機器商品 | パソコン本体、パソコン周辺機器、パソコンソフト、携帯電話 他                       |
| その他の商品   | ゲーム、時計、中古パソコン等、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨 他 |

## (8) 主要な事業所（平成30年8月31日現在）

「主要な事業所」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

## (9) 使用人の状況（平成30年8月31日現在）

### ① 企業集団の状況

| 使用人数           | 前連結会計年度末比増減  |
|----------------|--------------|
| 8,554名（7,707名） | 201名増（772名増） |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ( ) は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

### ② 当社の状況

| 使用人数           | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------------|-------------|-------|--------|
| 4,491名（2,141名） | 98名増（184名増） | 33.6歳 | 9.8年   |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ( ) は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成30年8月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高（百万円） |
|--------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 24,849     |
| 株式会社三井住友銀行   | 9,025      |
| 株式会社足利銀行     | 7,278      |
| 株式会社りそな銀行    | 5,116      |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 4,156      |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年8月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 508,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 188,146,304株 |
| (3) 株主数        | 210,615名     |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                  | 持株数（株）     | 持株比率（％） |
|--------------------------------------|------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)            | 17,515,100 | 9.82    |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026           | 13,257,000 | 7.43    |
| 株式会社ラ・ホールディングス                       | 9,361,500  | 5.25    |
| 管理信託(A001) 受託者 株式会社SMB C信託銀行         | 8,898,100  | 4.99    |
| 三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）                | 8,617,600  | 4.83    |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052152)               | 7,500,000  | 4.20    |
| 管理信託(A009) 受託者 株式会社SMB C信託銀行         | 6,800,000  | 3.81    |
| 株式会社TBSテレビ                           | 6,119,000  | 3.43    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254) | 4,646,530  | 2.60    |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052116)               | 3,758,070  | 2.11    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（9,717,800株）を控除して計算しております。

2. みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行、三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）、野村信託銀行株式会社（信託口2052152）、管理信託（A009）受託者 株式会社SMB C信託銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）及び野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の全持株数並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数のうち12,503,400株（持株比率7.01%）については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成30年8月31日現在）

| 地位        | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 宮 嶋 宏 幸 | 社長執行役員                                                       |
| 代表取締役副社長  | 川 村 仁 志 | 副社長執行役員                                                      |
| 取 締 役     | 野 口 進   | 専務執行役員                                                       |
| 取 締 役     | 浦 西 友 義 | 専務執行役員内部監査・内部統制管掌                                            |
| 取 締 役     | 安 部 徹   | 専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長、株式会社東京計画代表取締役社長、東京カメラ流通協同組合代表理事 |
| 取 締 役     | 田 村 英 二 | 常務執行役員総務本部長兼人事部長                                             |
| 取 締 役     | 佐 味 祐 介 | 執行役員社長室長                                                     |
| 取 締 役     | 大 塚 典 子 | 執行役員内部監査室長兼内部統制室長                                            |
| 取 締 役     | 森 岡 雅 人 | 執行役員人事・法務管掌                                                  |
| 取 締 役     | 木 村 一 義 | 株式会社コジマ代表取締役会長兼社長代表執行役員                                      |
| 取 締 役     | 生 井 俊 重 |                                                              |
| 取 締 役     | 佐 藤 正 昭 |                                                              |
| 取 締 役     | 山 田 登   |                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 小 泉 万里子 |                                                              |
| 監 査 役     | 岸 本 裕紀子 |                                                              |
| 監 査 役     | 小 原 久 典 |                                                              |

- (注) 1. 取締役生井俊重氏、取締役佐藤正昭氏及び取締役山田登氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岸本裕紀子氏及び監査役小原久典氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、上記社外取締役3名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成29年11月16日開催の第37期定時株主総会における異動  
 退任 常勤監査役 上山昭夫氏
5. 代表取締役社長宮嶋宏幸氏は、株式会社コジマの取締役を兼務しております。
6. 代表取締役副社長川村仁志氏は、日本BS放送株式会社の取締役を兼務しております。
7. 取締役安部徹氏は、株式会社コジマの取締役を兼務しております。
8. 取締役木村一義氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役、株式会社とちぎテレビの社外取締役及びスパークス・グループ株式会社の社外監査役を兼務しております。
9. 監査役小原久典氏は、金融機関において要職を歴任されたのち、芙蓉総合リース株式会社において9年間にわたり経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

10. 当社は執行役員制度を導入しております。平成30年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の21名であります。

| 役職名                          | 氏名    |
|------------------------------|-------|
| 常務執行役員営業本部長                  | 石川 勝芳 |
| 常務執行役員物流本部長                  | 吉岡 英樹 |
| 常務執行役員E C事業本部長               | 秋保 徹  |
| 執行役員商品本部長兼商品部長               | 宮 輝生  |
| 執行役員広告宣伝部長                   | 堀越 雄  |
| 執行役員A S事業部長                  | 行方 伸介 |
| 執行役員システム部長                   | 中根 貴志 |
| 執行役員経理部長                     | 神谷 昭広 |
| 執行役員人事部担当部長兼ダイバーシティ推進室長      | 根本奈智香 |
| 執行役員人事部人材開発室長                | 佐々木浩一 |
| 執行役員法人営業部長                   | 田島 憲一 |
| 執行役員財務部長                     | 谷貝 和也 |
| 執行役員営業部長                     | 小峰 浩一 |
| 執行役員有楽町店店長                   | 佐藤 壮史 |
| 執行役員ビックロ新宿東口店店長              | 川崎 義勝 |
| 執行役員商品部担当部長                  | 岩見信一郎 |
| 執行役員法務部長                     | 相澤淳一郎 |
| 執行役員開発室長                     | 柳瀬 幹也 |
| 執行役員（株式会社ソジマ取締役副社長執行役員営業本部長） | 塚本 智明 |
| 執行役員（株式会社ソフマップ代表取締役社長）       | 渡辺 武志 |
| 執行役員（A i r B I C株式会社取締役副社長）  | 渡部 勝義 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分    | 人数（名）  | 報酬等の額（百万円） |
|-------|--------|------------|
| 取 締 役 | 13 [3] | 283 [27]   |
| 監 査 役 | 4 [2]  | 27 [8]     |
| 合 計   | 17     | 310        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。また、平成27年11月26日開催の第35期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 社外取締役・社外監査役に対する報酬及びその人数は、〔 〕内に内数にて記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

各社外役員は、定期的に開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行いました。

取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（19回開催） |      | 監査役会（18回開催） |     |
|-----------|-------------|------|-------------|-----|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 生井俊重  | 19回         | 100% | 一回          | －%  |
| 取締役 佐藤正昭  | 18          | 95   | －           | －   |
| 取締役 山田登   | 19          | 100  | －           | －   |
| 監査役 岸本裕紀子 | 19          | 100  | 17          | 94  |
| 監査役 小原久典  | 19          | 100  | 18          | 100 |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 55       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 123      |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、その基本方針につきましては、このたび、安定した利益配当から、業績に応じた適正な利益配当の実施に変更しております。

当事業年度の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益となったことから、前期に比べ8円増配し、当社普通株式1株当たり15円とさせていただきます。なお、年間配当は1株当たり20円(中間配当5円、期末配当15円)となります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

---

(注) 本事業報告中の百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                |                |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>183,222</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>156,561</b> |
| 現金及び預金          | 21,967         | 買掛金                    | 47,222         |
| 売掛金             | 32,968         | 短期借入金                  | 49,644         |
| 商品及び製品          | 106,100        | 1年内返済予定の長期借入金          | 7,731          |
| 原材料及び貯蔵品        | 631            | リース債務                  | 963            |
| 番組勘定            | 73             | 未払法人税等                 | 6,180          |
| 繰延税金資産          | 7,723          | 賞与引当金                  | 3,524          |
| その他             | 14,064         | ポイント引当金                | 12,124         |
| 貸倒引当金           | △307           | 店舗閉鎖損失引当金              | 281            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>182,383</b> | 資産除去債務                 | 381            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>84,515</b>  | その他                    | 28,507         |
| 建物及び構築物         | 30,381         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>53,278</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 920            | 長期借入金                  | 20,385         |
| 土地              | 47,041         | リース債務                  | 1,872          |
| リース資産           | 2,809          | 繰延税金負債                 | 237            |
| 建設仮勘定           | 103            | 商品保証引当金                | 1,194          |
| その他             | 3,259          | 店舗閉鎖損失引当金              | 1,077          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>22,672</b>  | 退職給付に係る負債              | 14,619         |
| のれん             | 3,990          | 資産除去債務                 | 8,972          |
| その他             | 18,681         | その他                    | 4,918          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>75,195</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>209,839</b> |
| 投資有価証券          | 17,058         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 長期貸付金           | 1,056          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>126,351</b> |
| 繰延税金資産          | 9,469          | 資本金                    | 25,929         |
| 退職給付に係る資産       | 2,976          | 資本剰余金                  | 27,131         |
| 差入保証金           | 43,662         | 利益剰余金                  | 87,112         |
| その他             | 1,455          | 自己株式                   | △13,821        |
| 貸倒引当金           | △483           | その他の包括利益累計額            | 3,587          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>365,605</b> | その他有価証券評価差額金           | 4,263          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額           | △675           |
|                 |                | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>5</b>       |
|                 |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>25,821</b>  |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>155,765</b> |
|                 |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>365,605</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年 9月 1日)  
(至 平成30年 8月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売 上 高           |       | 844,029 |
| 売 上 原 価         |       | 607,947 |
| 売 上 総 利 益       |       | 236,081 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 209,025 |
| 営 業 利 益         |       | 27,055  |
| 営 業 外 収 益       |       |         |
| 受 取 利 息         | 88    |         |
| 受 取 配 当 金       | 246   |         |
| 受 取 手 数 料       | 1,395 |         |
| 協 賛 金 収 入       | 346   |         |
| 補 助 金 収 入       | 331   |         |
| そ の 他           | 451   | 2,860   |
| 営 業 外 費 用       |       |         |
| 支 払 利 息         | 339   |         |
| 賃 貸 収 入 原 価     | 72    |         |
| 支 払 手 数 料       | 178   |         |
| そ の 他           | 83    | 674     |
| 経 常 利 益         |       | 29,241  |
| 特 別 利 益         |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 33    |         |
| 補 助 金 収 入       | 440   | 474     |
| 特 別 損 失         |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損   | 0     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 194   |         |
| 固 定 資 産 圧 縮 損   | 423   |         |
| 減 損 損 失         | 796   |         |
| 災 害 に よ る 損 失   | 18    |         |
| そ の 他           | 198   | 1,630   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 28,085  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 9,124 |         |
| 法人税等調整額         | △741  | 8,382   |
| 当 期 純 利 益       |       | 19,702  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 2,579   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 17,122  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>117,496</b> | <b>流動負債</b>     | <b>127,614</b> |
| 現金及び預金          | 3,621          | 買掛金             | 40,646         |
| 売掛金             | 14,096         | 短期借入金           | 49,344         |
| 商品              | 57,516         | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,603          |
| 貯蔵品             | 130            | リース債務           | 519            |
| 前渡金             | 65             | 未払金             | 8,221          |
| 前払費用            | 2,865          | 未払費用            | 1,028          |
| 繰延税金資産          | 4,829          | 未払法人税等          | 4,107          |
| 未収入金            | 19,368         | 前受金             | 3,207          |
| その他の貸倒引当金       | 15,019         | 預り金             | 1,871          |
|                 | △16            | 前受収益            | 194            |
| <b>固定資産</b>     | <b>143,524</b> | 賞与引当金           | 1,996          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,380</b>  | ポイント引当金         | 9,873          |
| 建物              | 16,633         | 資産除去債務          | 49             |
| 構築物             | 283            | その他             | 1,952          |
| 機械及び装置          | 407            | <b>固定負債</b>     | <b>26,054</b>  |
| 車両運搬具           | 21             | 長期借入金           | 7,374          |
| 工具、器具及び備品       | 1,293          | 関係社長期借入金        | 584            |
| 土地              | 33,395         | リース債務           | 930            |
| リース資産           | 1,343          | 退職給付引当金         | 10,345         |
| 建設仮勘定           | 1              | 資産除去債務          | 4,385          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,879</b>  | その他             | 2,434          |
| 借地権             | 11,023         | <b>負債合計</b>     | <b>153,669</b> |
| 商標権             | 8              | <b>純資産の部</b>    |                |
| ソフトウェア          | 4,754          | <b>株主資本</b>     | <b>103,630</b> |
| その他             | 1,093          | 資本金             | 25,929         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>73,264</b>  | 資本剰余金           | 27,072         |
| 投資有価証券          | 12,455         | 資本準備金           | 27,019         |
| 関係会社株式          | 25,728         | その他資本剰余金        | 52             |
| 出資金             | 338            | 利益剰余金           | 64,450         |
| 関係会社出資金         | 3              | 利益準備金           | 27             |
| 関係社長期貸付金        | 840            | その他利益剰余金        | 64,422         |
| 破産更生債権等         | 10             | 別途積立金           | 8,760          |
| 長期前払費用          | 131            | 繰越利益剰余金         | 55,662         |
| 繰延税金資産          | 3,889          | 自己株式            | △13,821        |
| 差入保証金           | 29,799         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>3,721</b>   |
| その他             | 205            | その他有価証券評価差額金    | 3,721          |
| 貸倒引当金           | △140           | <b>純資産合計</b>    | <b>107,351</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>261,020</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>261,020</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 9月 1日)  
(至 平成30年 8月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 487,523 |
| 売 上 原 価               |       | 352,292 |
| 売 上 総 利 益             |       | 135,230 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 119,119 |
| 営 業 利 益               |       | 16,110  |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息               | 62    |         |
| 受 取 配 当 金             | 375   |         |
| 受 取 賃 貸 料             | 252   |         |
| 受 取 手 数 料             | 1,239 |         |
| そ の 他                 | 480   | 2,409   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息   | 159   |         |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 48    |         |
| 支 払 手 数 料             | 62    |         |
| そ の 他                 | 13    | 284     |
| 経 常 利 益               |       | 18,236  |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 32    |         |
| 補 助 金 収 入             | 440   | 473     |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 0     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 53    |         |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 423   |         |
| 減 損 損 失               | 157   |         |
| 災 害 に よ る 損 失         | 18    |         |
| そ の 他                 | 24    | 677     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 18,032  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,259 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △283  | 5,976   |
| 当 期 純 利 益             |       | 12,055  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年10月15日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビックカメラの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年10月15日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビックカメラの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室並びに内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月18日

株式会社ビックカメラ 監査役会

常勤監査役 小泉 万里子 ㊟

監査役 岸本 裕紀子 ㊟

監査役 小原 久典 ㊟

(注) 監査役岸本裕紀子及び監査役小原久典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、その基本方針につきまして、このたび、安定した利益配当から、業績に応じた適正な利益配当の実施に変更しております。

当事業年度の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益となったことから、前期に比べ8円増配し、当社普通株式1株当たり15円といたしたいと存じます。

なお、平成30年5月に中間配当を1株につき5円にて実施しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき20円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、2,676,427,560円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年11月16日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

\*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                 | 略歴、地位及び担当並びに<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">みや じま ひろ ゆき<br/>宮 嶋 宏 幸<br/>(昭和34年10月24日生)</p> | <p>昭和59年3月 当社入社<br/>平成8年4月 当社取締役池袋本店店長<br/>平成14年6月 当社取締役営業本部長<br/>平成16年11月 当社専務取締役商品本部長<br/>平成17年3月 当社代表取締役専務商品本部長<br/>平成17年11月 当社代表取締役社長<br/>平成23年9月 当社代表取締役社長代表執行役員<br/>平成24年6月 株式会社コジマ取締役（現任）<br/>平成28年9月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>宮嶋宏幸氏は平成17年11月より当社代表取締役社長として、強いリーダーシップにより当社グループ経営の指揮を執ってまいりました。その中で培った豊富な経験・実績・見識により、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 282,900株          |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | かわむらひとし<br>川村仁志<br>(昭和30年9月3日生) | 昭和51年4月 株式会社ビックカラー入社<br>平成元年2月 株式会社ビックカメラ(高<br>崎)代表取締役社長<br>平成20年11月 当社取締役(総務担当)<br>平成25年1月 当社取締役副社長<br>平成27年11月 日本BS放送株式会社取締<br>役(現任)<br>平成27年12月 当社取締役副社長副社長執<br>行役員総務本部長兼総務部<br>長兼法務部長<br>平成28年11月 当社代表取締役副社長副社<br>長執行役員(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>川村仁志氏は長年にわたり、総務部門及び<br>店舗開発部門の責任者を務めるなど、業界<br>を超えて培った豊富な人脈・経験・実績・<br>見識を有しております。その見識等を引き<br>続き経営に活かすことにより、当社の企業<br>価値向上に資する者として適任であると思<br>え、取締役候補者といたしました。                                                                | 176,200株       |
| 3         | のぐちすすむ<br>野口進<br>(昭和31年12月13日生) | 昭和61年3月 当社入社<br>平成8年4月 当社取締役渋谷東口店店長<br>平成10年5月 当社取締役商品部長<br>平成18年2月 株式会社ソフマップ代表取<br>締役社長<br>平成21年9月 当社常務取締役商品本部長<br>平成23年9月 当社常務取締役常務執行役<br>員商品本部長<br>平成23年11月 当社取締役常務執行役員商<br>品本部長<br>平成24年3月 当社取締役常務執行役員営<br>業本部長<br>平成25年4月 当社取締役専務執行役員<br>(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>野口進氏は長年にわたり、商品仕入部門の<br>責任者を務め、PB商品の開発にも尽力を<br>しております。また、当社グループ会社の<br>代表取締役社長等を歴任するなど当社グル<br>ープの中で培った豊富な経験・実績・見識<br>を有しております。その見識等を引き続き<br>経営に活かすことにより、当社の企業価値<br>向上に資する者として適任であると思<br>え、取締役候補者といたしました。 | 17,900株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | あべ とおる<br>安部 徹<br>(昭和36年6月16日生)   | <p>平成17年7月 当社入社<br/> 平成18年2月 当社社長室長<br/> 平成21年11月 当社取締役経営企画部長<br/> 平成22年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長<br/> 平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任)<br/> 平成24年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長<br/> 平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任)<br/> 平成25年11月 株式会社コジマ取締役(現任)<br/> 平成29年2月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/> 安部徹氏は長年にわたり、経営戦略策定部門の責任者を務め、中期経営計画の推進に尽力しております。また、当社グループ会社の代表取締役社長等を歴任するなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者いたしました。</p> | 11,500株    |
| 5     | たむら えいじ<br>田村 英二<br>(昭和35年1月19日生) | <p>平成22年6月 当社入社<br/> 平成22年10月 当社経営企画部副部長<br/> 平成23年4月 当社経営企画部部长<br/> 平成23年9月 当社執行役員人事部長<br/> 平成28年11月 当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長<br/> 平成29年2月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼人事部長<br/> 平成30年9月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/> 田村英二氏は長年にわたり、人事部門・経営企画部門の責任者を務め、健康経営の推進に尽力しており、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                        | 27,700株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当並びに<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | き むら かず よし<br>木 村 一 義<br>(昭和18年11月12日生) | 昭和42年4月 日興証券株式会社(現 SMBC<br>日興証券株式会社)入社<br>平成12年3月 同社取締役副社長<br>平成17年6月 日興コーディアル証券株式<br>会社(現 SMBC日興証券株式<br>会社)取締役会長<br>平成24年4月 当社入社 顧問<br>平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社<br>外取締役(現任)<br>平成24年6月 スパークス・グループ株式<br>会社社外監査役(現任)<br>平成24年11月 当社取締役(現任)<br>平成25年2月 株式会社コジマ代表取締役会長<br>平成25年9月 同社代表取締役会長兼社長<br>代表執行役員(現任)<br>平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外<br>取締役(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>木村一義氏は大手証券会社の経営者として<br>の豊富な経験と高い見識を有するばかりで<br>なく、平成25年2月以降、当社グループ株<br>式会社コジマ代表取締役会長等を歴任する<br>など当社グループの中で培った豊富な経験<br>実績・見識を有しております。その見識等<br>を引き続き経営に活かすことにより、当社<br>の企業価値向上に資する者として適任であ<br>ると考え、取締役候補者といたしました。 | 7,900株         |
| 7         | あき ほ とおる<br>*秋 保 徹<br>(昭和49年12月11日生)    | 平成9年3月 当社入社<br>平成24年9月 当社執行役員第二商品部長<br>平成25年10月 当社執行役員商品部長<br>平成27年10月 当社執行役員E C事業部長<br>平成29年2月 当社常務執行役員E C事業<br>本部長<br>平成30年4月 株式会社ビックカメラ楽天<br>代表取締役社長(現任)<br>平成30年9月 当社常務執行役員E C本部<br>長(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>秋保徹氏は長年にわたり、商品仕入部門に<br>おいて責任者を務め、近年は当社が成長領<br>域に位置づけるE C部門の責任者を務め、<br>業容の拡大に尽力しており、その中で培っ<br>た豊富な経験・実績・見識を有してしま<br>います。その見識等を経営に活かすことによ<br>り、当社の企業価値向上に資する者として<br>適任であると期待し、新任の取締役候補者<br>といたしました。                                                                                                                                                       | 800株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | なか がわ けい じゅ<br>*中 川 景 樹<br>(昭和50年7月17日生) | 平成10年4月 株式会社富士銀行(現 株式<br>会社みずほ銀行) 入行<br>平成14年8月 当社入社<br>平成14年8月 株式会社ラネット 取締役<br>平成20年1月 同社取締役副社長<br>平成21年2月 同社代表取締役(現任)<br>平成30年9月 当社執行役員(現任)<br><b>【選任理由】</b><br>中川景樹氏は当社入社後、移動体通信の販<br>売代理店事業を展開するグループ会社の設<br>立に携わり、平成21年2月以降、同社代表<br>取締役社長を務めるなど当社グループの中<br>で培った豊富な経験・実績・見識を有して<br>おります。その見識等を経営に活かすこと<br>により、当社の企業価値向上に資する者と<br>して適任であると期待し、新任の取締役候<br>補者といたしました。                                                                                                                   | 一株             |
| 9         | さ とう まさ あき<br>佐 藤 正 昭<br>(昭和17年7月27日生)   | 平成14年4月 株式会社みずほ銀行取締役<br>副頭取<br>平成15年7月 日本橋興業株式会社顧問<br>平成16年3月 昭栄株式会社取締役<br>平成16年6月 株式会社ニチレイ監査役<br>平成17年3月 昭栄株式会社取締役会長<br>平成22年3月 同社相談役<br>平成22年11月 当社取締役(現任)<br>平成28年6月 株式会社TOKAIホール<br>ディングス顧問(現任)<br><b>【社外取締役候補者としての選任理由】</b><br>佐藤正昭氏は経営者として豊かな経験と幅<br>広い見識を有しておられ、その幅広い見地<br>から当社経営に対する的確な助言、提言を<br>いただいております。これらの豊富な経験<br>と見識を当社の経営に反映し、社外取締役<br>として当社の経営に有用な意見をいただ<br>き、ガバナンスの維持・強化に貢献いただ<br>けるものと考え、引き続き社外取締役候補<br>者といたしました。なお、当社の社外取締<br>役としての在任期間は本定時株主総会終結<br>の時をもって8年となります。 | 34,200株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10    | やま だ のぼる<br>山田 登<br>(昭和20年3月23日生)     | 昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社入社<br>平成11年7月 株式会社テレビ東京ネット<br>ワーク局長<br>平成13年3月 株式会社BSジャパン取締役<br>役(総務担当)<br>平成16年7月 株式会社テレビ北海道専務<br>取締役(編成担当)<br>平成19年6月 株式会社BSジャパン代表<br>取締役社長<br>平成24年6月 株式会社日本経済新聞社顧問<br>平成27年11月 当社取締役(現任)<br><b>【社外取締役候補者としての選任理由】</b><br>山田登氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、提言をいただいております。これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終了の時をもって3年となります。      | 2,600株         |
| 11    | なか い かめぞう<br>*中井 加明三<br>(昭和25年7月30日生) | 昭和49年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社<br>平成24年2月 野村不動産株式会社取締役<br>兼執行役員<br>平成24年4月 同社取締役社長(代表取締<br>役)兼社長執行役員<br>平成24年5月 野村不動産ホールディング<br>ス株式会社取締役社長(代<br>表取締役)兼社長執行役員<br>平成27年4月 野村不動産株式会社取締役<br>会長(代表取締役)<br>平成27年6月 野村不動産ホールディング<br>ス株式会社取締役会長(代<br>表取締役)<br>平成29年4月 野村不動産株式会社取締役<br>平成29年6月 同社常任顧問(現任)<br><b>【社外取締役候補者としての選任理由】</b><br>中井加明三氏は経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これらの経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、新任の社外取締役候補者といたしました。 | 一株             |

- (注) 1. 取締役候補者安部徹氏は株式会社東京計画の代表取締役であり、当社は同社との間で広告料の支払、不動産の賃借等の取引があります。  
また、同氏は東京カメラ流通協同組合の代表理事であり、当社は同組合との間で資金の借入等の取引があり、また同組合の債務について保証をしております。
2. 取締役候補者木村一義氏は株式会社コジマの代表取締役であり、当社は同社との間で商品の発注及び代金の支払業務の受託並びに資金の貸付等の取引があるとともに家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。
3. 取締役候補者秋保徹氏は株式会社ビックカメラ楽天の代表取締役であり、当社は同社との間でフランチャイズ契約を締結しており、家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。
4. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 佐藤正昭氏、山田登氏及び中井加明三氏は社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条に基づき、佐藤正昭氏及び山田登氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。両氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
また、社外取締役候補者であります中井加明三氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、上記責任限定契約と同様の契約を締結する予定であります。
7. 独立役員について  
当社は、佐藤正昭氏及び山田登氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が取締役に再選され就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。  
また、新任取締役候補者であります中井加明三氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、独立役員として届け出る予定であります。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役岸本裕紀子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査体制の充実・強化を図るため、監査役1名を増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

\*印は新任監査役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おおつかのりこ<br>*大塚典子<br>(昭和40年9月22日生) | <p>平成3年8月 当社入社<br/>平成10年9月 当社池袋東口駅前店店長<br/>平成13年9月 株式会社ビクトイズ代表取締役社長<br/>平成19年3月 当社内部監査室長<br/>平成23年9月 当社内部監査室長兼内部統制室長<br/>平成25年9月 当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長<br/>平成28年11月 当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長<br/>平成30年9月 当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>大塚典子氏は長年にわたり、内部監査・内部統制部門の責任者を務めるばかりでなく当社グループ会社の代表取締役等を歴任するなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を、当社の監査体制強化に十分に発揮することを期待し、新任の監査役候補者といたしました。</p> | 700株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴 、 地 位 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2         | きし もと ゆ き こ<br>岸 本 裕 紀 子<br>(昭和28年11月15日生) | 昭和51年4月 株式会社集英社入社<br>昭和56年3月 同社退社<br>平成2年 著述業としての活動を始める。(現職)<br>平成16年4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師(現任)<br>平成18年1月 当社監査役(現任)<br><b>【社外監査役候補者としての選任理由】</b><br>岸本裕紀子氏は社外監査役候補者であります。同氏は社外監査役以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、作家として、また学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を有しておられます。その見識等を、独立した立場からの当社経営に対する的確な助言等監査体制の強化に十分に発揮していただけるものと考え、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、当社の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年10ヶ月となります。 | 12,700株                |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 岸本裕紀子氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は、会社法第427条第1項及び定款第42条に基づき、岸本裕紀子氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。同氏が再選され、社外監査役に就任したときは、当社は同氏との間を上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 独立役員について  
 当社は、岸本裕紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再選され就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、利光剛氏を社外監査役の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| とし みつ たけし<br>利 光 剛<br>(昭和47年5月30日生) | 平成12年3月 慶應義塾大学大学院理工学研究科<br>後期博士課程修了 博士(理学)                                                                             | 一 株            |
|                                     | 平成12年3月 あさがおシステム株式会社設立<br>取締役                                                                                          |                |
|                                     | 平成14年10月 株式会社エムティービーインベ<br>ストメントテクノロジー研究所<br>(現 株式会社三菱UFJトラ<br>スト投資工学研究所) 入社                                           |                |
|                                     | 平成23年12月 弁護士登録 松田綜合法律事務<br>所入所                                                                                         |                |
|                                     | 平成26年7月 セブンライツ法律事務所 設立<br>共同代表(現任)                                                                                     |                |
|                                     | 平成27年10月 丸大成商事株式会社 取締役<br>(現任)                                                                                         |                |
|                                     | 平成29年4月 社会福祉法人慶生会 監事(現任)                                                                                               |                |
|                                     | 平成29年11月 株式会社インテンスプロジェク<br>ト 取締役(現任)                                                                                   |                |
|                                     | 【補欠の社外監査役としての選任理由】<br>利光剛氏は経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。 |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 利光剛氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
 利光剛氏が補欠監査役に選任され、社外監査役に就任したときは、当社は、会社法第427条第1項及び定款第42条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：板橋区立文化会館 大ホール  
東京都板橋区大山東町51-1 電話 03 (3579) 2222



- (交通) ●東武東上線「大山」駅  
・北口(上りホーム)改札を出て、徒歩約5分  
・南口(下りホーム)改札を出たあと、踏切を渡り遊座大山商店街方面へ徒歩約6分<踏切でお時間を要する場合がございます>  
・東口(下りホーム)改札を出たあと、地下道を通り北口方面へ、徒歩約5分<改札利用時間7:00~22:00>  
●都営三田線「板橋区役所前」駅  
・A3出口から徒歩約7分  
※板橋区立グリーンホールとお間違えのないようにご注意ください。

**本総会は、おみやげの配布は予定しておりません。**

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

